

## 福祉サービス第三者評価結果（総括表）

### ①第三者評価機関名

株式会社ケアシステムズ
-------------

### ②施設・事業所情報

名称：特別養護老人ホーム土浦晴山苑	種別：介護老人福祉施設
代表者氏名：齋藤 義博	定員（利用人数）：70名
所在地：茨城県土浦市田村町 2321-5	
TEL：029-828-2322	ホームページ： <a href="http://www.seizan-kai.or.jp">http://www.seizan-kai.or.jp</a>
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日：2005年8月24日	
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人晴山会	
職員数	常勤職員：64名 非常勤職員：31名
専門職員	正看護師：5名 (主任)介護支援専門員：1名
	准看護師：1名
	管理栄養士：1名
施設・設備の概要	（居室数）70床 （設備等）鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

### ③理念・基本方針

<p>理 念・ご利用者が自らの意思に基づき、自立した質の高い生活を送ることができるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用者の尊厳を尊重し、その人らしい生き方の実現と質の向上を目指します。</li> <li>・ご利用者及びご家族から信頼される人間関係を築き、選ばれる施設を目指します。</li> <li>・向上心を持ち、ご利用者に愛され信頼される職員となるよう介護の知識と技術の向上に努めます。</li> </ul> <p>基本方針・人権の尊重と生活の自由を重んじる理念を堅持し、明るく家庭的な雰囲気づくりを心掛けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用者が生きがいをもって過ごすことができる生活環境を維持し、常に入所者の立場に立って細やかな配慮をしながら質の高いサービスを行います。</li> </ul>
--

### ④施設・事業所の特徴的な取組

<p>できる限り自宅での生活に近い環境づくりに努めており、居室には愛用していた備品や什器の持ち込みを可能としています。</p> <p>また、地域の方やご家族、ご利用者同士の交流の場となるよう、当苑の特徴である吹き抜けの地域交流スペース「おおつ野ホール」を利用し、各種ボランティアによる演奏や踊り、行事イベントを開催しています。</p>
---

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年6月5日（契約日）～ 令和2年 1月 31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初 回（第1回目）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### ①その人らしく過ごしてもらうことを大切にしている

・自宅に近い環境で過ごしてもらうことを大切にしており、生活環境に関する要望にはできる限り対応することに努めている。個々の希望に関しては適宜聞き取って可能範囲でケアプランに反映させるようにしている。また、できる限りユニット内の共有スペースで過ごしてもらうことにしているが、居室で編み物・ぬり絵などの趣味活動を行ったり、日中であっても身体状態に応じてベッドで横になったりする時間も設けている。自宅で行っていた趣味嗜好を持参して継続できるようにしている。

#### ②事業推進にあたって重点目標を掲げ方向性を示唆している

・法人として「経営改善」を骨子とした中長期事業計画を策定しており、単年度の事業計画に反映させている。事業推進にあたっての年間スケジュール、会議体系などを事業計画書に明示し、部署ごとの重点目標に落とし込んでいる。また、重点目標は項目記載だけに留まらず、方向性を示唆する解説を付記し分かりやすさに努めている。さらに部門別事業計画も、「目標数値」を盛り込むことによって職員への理解に努めている。

#### ③職員が主体的に学べる環境整備に力を入れている

・新入職員には共通研修や専門研修に加え、OJTによって早期に業務に慣れてもらえるようにしている。現任者には施設内外の定期的な研修を計画しており、事業報告書の中で研修の実施要項に関する総括を行っている。研修参加後には報告書を提出して、振り返りや他の職員への啓発にも取り組んでいる。福祉ニーズに合わせて研修テーマを設置し、充実した内容への継続した改善に取り組んでいることもうかがえる。また、入所検討、感染症対策、防災員会、衛生委員会、生活委員会、事故予防対策員会など各種の委員会があり、それぞれの会議を通じ自らの資質の向上にも繋げている。

### ◇改善を求められる点

#### ① 日常生活を豊かにする各種の取り組みを充実させることを目指されたい

・日常生活を豊かにする取り組みとしては、複合施設全体として取り組んでいる各種のアクティビティ、行事、イベントなどにも参加を促している。また、各ユニットにおいても利用者の心身状況に合わせてリハビリ体操、ぬり絵、近隣への散歩などを実施している。ただし、ユニットごとのアクティビティについては、組織として明確な指針が提起されておらず、個別対応になっていることが懸念される。ユニット内での各種手伝い（下膳、片付け、掃除など）をはじめ、体を動かす各種の活動などを、さらに積極的に取り入れることも検討し、バランスの取れた個別支援と自立支援を推進するためのプログラムの構築が期待される。

## ② ケアプランのモニタリング力をさらに向上させることが望まれる

・施設では定期的にケアプランのモニタリングを実施しており、ケアプランの進捗・達成状況の把握や満足度を把握する仕組みが整っている。また、モニタリング結果をもとにケアプランの見直しにつなげており、その際には介護、看護、栄養、機能訓練、相談援助など各専門職が出席するカンファレンスを開催して検証する流れとしている。一連のケアマネジメントの仕組みが整っているが、モニタリングの内容については、「その主旨」を正確に理解して実施することが望まれる。さらに、モニタリング書式の記載方法についても内容のバラツキが見受けられた。「ケアプランに沿った支援が提供されているか否か」を確認する大切な業務であることをことも再認識されたい。

## ③ 家族出席のもとでカンファレンスを開催することが望まれる

・ケアプランの定期的な見直しや内容を変更する際には、各種専門職が出席するカンファレンスを開催し検討を実施している。また、2週間以上入院、心身状況の急変（介護度の健康を含む）した際にもケアカンファレンスを開催してケアプランの見直しに取り組んでいる。ただし、家族の出席についてはバラツキが見受けられる。入所時、暫定プランから本プランへの更新時、定期的な見直し時などの節目には、家族出席のもとにケアカンファレンスを開始し、家族と連携しながら支援を提供する風土作りが望まれる。

## ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

このたび、初めて福祉サービス第三者評価を受審し、当施設が提供させていただいているサービスの質について専門的な立場から評価をいただきました。

本評価により、サービスの現状が把握できたこと、また、評価の高い点、改善が必要な点それぞれが明確になり、施設運営の推進を図るための指標となったことはたいへん有意義であります。

高い評価をいただいた項目については引き続き維持、向上に努め、改善が必要な項目については、全職員共有のもと十分に検討を行い、改善に繋げて参ります。

## ⑧ 評価細目の第三者評価結果（別紙）